



主要国の渡航情報（北・中・南アメリカ）



* 注意事項

- ・フライトに関して、東京出発（成田/羽田）のみ。
- ・ビザ申請に関して、東京管轄（在京大使館）のみ。
- ・日本国籍者のみのご案内です。
- ・更新情報は赤字で記載しております。転載禁止。

* 国名をクリックすると該当ページがご覧いただけます

[米国](#) ……2ページ


[メキシコ](#) ……3ページ

[ブラジル](#) ……4ページ



郵船トラベル

※2021年10月6日 10時更新

国名		渡航情報				
メキシコ 	フライト	路線 メキシコシティ線	航空会社 NH AM	出発空港 成田 成田	運航曜日 毎日運航 運休	期間 1月11日まで 12月3日まで
	入国	入国 <input type="radio"/>	備考 180日以内の通過、観光、商用、芸術・文化、スポーツ活動、国際会議出席、講演会実施等（いずれも収入を得ない場合）の目的は、入国時に入国審査官によって最初の滞在日数が決定される。			
	ビザ	申請 <input type="radio"/>	備考 制限なし			
	日本出国前PCR検査	要否 不要	検体採取方法	検査時間		備考
	現地隔離	要否 不要	隔離期間 0日	備考		
	日本帰国後隔離（入国日を除く）	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 = 0日	自主隔離 + 14日	備考 ワクチン接種者 隔離期間の短縮 有
	大使館HP	在日 在外	https://embamex.sre.gob.mx/japon/index.php/ja/ https://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html			
	外務省及び厚生労働省にて有効と確認したワクチン接種証明書を保持する方については、入国後14日目までの自宅等での待機期間中、入国後10日目以降に改めて自主的に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の陰性の結果を厚生労働省に届け出ることにより、残りの期間自宅待機は不要となる。					

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。

国名		渡航情報					
ブラジル 	フライト	路線 直行便なし	航空会社	出発空港	運航曜日	期間	
	入国	入国 ○	備考 日本国籍者は観光・ビジネス目的であれば無査証での入国が可能。 ただし、90日以内の短期滞在に限る。経由地により入国できない場合あり。特にヨーロッパ経由時は要注意。				
	ビザ	申請 ○	備考 ビザ申請は大使館のポストへ書類を投函する。（旅行会社による代理申請時）				
	日本出国前 PCR検査	要否 要	検体採取方法 指定なし	検査時間 搭乗の72時間以内		備考 RT-PCR 検査の陰性証明書は、ポルトガル語、スペイン語、または英語で提示する必要あり。 旅行者健康状態申告書（DSV）要	
	現地隔離	要否 不要	隔離期間 0日	備考			
	日本帰国後隔離 (入国日を除く)	要否 要	隔離期間 14日	政府指定隔離施設 = 6日	自主隔離 + 8日	ワクチン接種者 隔離期間の短縮 無	備考
	大使館HP	在日 在外	http://toquio.itamaraty.gov.br/pt-br/ https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html				

※掲載している各種規定は、予告無く変更される可能性があります。ご出発前に、必ず最新の渡航情報をご確認の上ご準備頂きますようお願い申し上げます。